

平成27年度 第3回座間市総合計画審議会 会議録

日時 平成27年9月30日（水）10時00分～12時00分
場所 総合福祉センター3階 講習室
出席者 芥川委員、稲垣委員、伊田委員、井上委員、大友副会長、川崎委員、川島委員、京免委員、窪委員、斉藤会長、鈴木委員、長本委員、西海委員、西村委員、室星委員
事務局 三浦企画財政部長、小林企画財政部次長、山本企画政策課長、安藤企画政策係長、山本主事、古場主事、小西主事
担当課 比留川福祉部長、大塚参事兼安全防災課長、山中参事兼商工観光課長、落合消防総務課長
傍聴者 0名
公開可否 公開 一部公開 非公開
議題 ・パブリックコメントの実施結果について
・第四次座間市総合計画中間見直しについて
資料 ・資料1 「第四座間市総合計画 中間見直し(案)」に係るパブリックコメントの実施結果について
・資料2 第四次座間市総合計画中間見直し(案)
・資料3 第四次座間市総合計画基本構想を見直すに当たって
・資料4 平成26年度 第四次座間市総合計画基本構想見直しに係るヒアリング報告書（抜粋版）

《 開 会 》

（次長）

定刻になりましたので、ただいまより「平成27年度第3回座間市総合計画審議会」を開会いたします。

本会議における会議録は、「座間市審議会等の設置及び運営に関する要領」第6条によりまして、原則公開とされております。

会長から委員の皆さまに本日の会議録の公開につきまして、お諮りいただきたいと存じます。

斉藤会長、よろしく願いいたします。

（会長）

それではまず、本日の次第案件について、会議録の公開を許可したいと思います。委員

の皆様、これに御異議ありませんか。

《異議なしの声》

(会長)

それでは、会議録の公開を許可します。

(次長)

ありがとうございました。なお、本日は関係課職員が出席しておりますので、紹介させていただきます。

《職員紹介》

《資料確認》

(次長)

それでは、以後の進行につきましては、斉藤会長にお願いしたいと思います。

(会長)

今回で、第3回目の審議会となり、答申に向けての最終会になろうかと思えます。本日は、前回までの各委員からの御意見やパブリックコメントによる提案などを勘案し、取りまとめてまいりたいと思えます。本日の議題は「第四次座間市総合計画の中間見直しについて」となっておりますが、議事に移る前に、本日の資料について事務局から説明していただきたいと思えます。

1つ目が、パブリックコメントの実施結果について

2つ目が、「第四次座間市総合計画中間見直し（案）」のパブリックコメントによる御意見を踏まえた現状案について

3つ目が、これまでの審議会で、なぜ総合計画の見直しを3点に絞ったのかという御質問がありましたので、その説明資料について

4つ目が、3つ目の資料と関連しますが、中間見直しに当たっての各担当とのヒアリング資料について

5つ目が、前回の審議会で御質問がありました「災害対策の広域連携」、「消防と安全防災との連携」について

以上の5点について、事務局から説明をお願いします。

(課長)

それでは、前回の審議会での御意見等を踏まえ、改めて事務局から御説明します。

1点目、資料1「第四次座間市総合計画中間見直し(案)に係るパブリックコメントの実施結果について」を御覧ください。

8月7日(金)～9月8日(火)の1か月間実施させていただき、個人1名、団体1組の2件で、意見総数は28件という募集結果になりました。2枚目以降に、意見の概要と回答を記載させていただいております。その中で、番号10番につきましては、御指摘のとおりデータの出典を記載させていただきました。また、27番につきましても、御指摘のとおり少子化対策に係る表現を見直しさせていただきました。

その他につきましては、内容の確認と新たな提言等でしたので、今後の行政運営の参考とさせていただきます。

続いて、2点目、資料2の「第四次座間市総合計画中間見直し(案)」の説明に移ります。

先ほど説明させていただいたパブリックコメントにおける修正案を反映させていただいております。また、本資料印刷後にいただいた、委員からの御意見は反映されていませんが、対応させていただく予定ですので、その部分も説明させていただきます。

3ページを御覧ください。委員から、3ページ以降、「大凧まつりとひまわりまつりという文言は、カギカッコ「」でくくった方が見やすい。」との御意見をいただきましたので修正します。

5ページを御覧ください。1行目から5行目までの同一文章内に「また」が2つ入ると理解が進まないとの御意見をいただきましたので、4行目の「また」を削除します。

同じく下から5行目の「・・総合的な方針に関する定めがありませんので・・」という表現を「・・総合的な方針に関する定めを追加し・・」と変更します。

7ページを御覧ください。中段の「しかしながら～総合的な少子化対策に関して定めていませんので」の文章中、「しかしながら」を削除し、現総合計画基本構想においては、結婚・出産の希望の実現や、男女の働き方改革など、仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策を追加し、「施策10」と変更します。また、下から3行目、「まち・ひと・しごと創生

法は固有名詞なので、カギカッコ「」でくくった方が見やすい。」との御意見をいただきましたので、修正を行います。

続いて、資料3の「第四次座間市総合計画基本構想を見直すに当たって」の説明に移ります。

1ページの上段を御覧ください。「第四次座間市総合計画基本構想」の策定時には、懇談会やフォーラム、市民討議会などの実施により、延べ3,500名の市民の皆様方から5,000件を超える御意見、御提言をいただきました。

そして、総合計画最終案を議会に提案させていただき、議決を経て策定しています。

こうしたプロセスを経て策定された総合計画は、10年間の政策・施策の方針を定める市の総意としての計画のため、10年間に変更しないという基本姿勢に立っています。

また、1ページの下段から2ページ以降に続く「見直しについて」ですが、この度の総合計画の修正及び追加は、策定趣旨を前提としたPDCAサイクルの中での検証により、推進体制を一部変更し、今後5年間でさらに効果的な施策の推進を図ろうとするものです。

この検証に当たっては、平成26年度に「第四次座間市総合計画基本構想」で掲げる全52施策を対象として、「現状と課題」、「施策の方向」、「重点施策」、「取組方針」、「今後の方向性」について、担当各課にヒアリングを行いました。

その結果、第四次座間市総合計画が策定されてから4年余りが経過する中で、基本構想を見直して取組まなければならない喫緊の課題や、新たな施策を打ち立て推進する必要がある施策が3つ浮き彫りになりました。

第四次座間市総合計画の基本構想が策定された後の制度変更や、それぞれの施策の推進によって計画内容が実現したことなどで策定時の記述と現状との差異が確認されましたが、これらについては、計画とその推進、状況変化などの結果であり、基本構想の後半5年間において計画を見直してまでも推進していくべき内容ではないとの判断に至りました。

この「見直しが必要ない」と判断した内容を例示すると、次に記載させていただいたとおりになります。

次に見直しが必要と判断した三つの施策について説明します。

一つ目の「シティプロモーション」については、市固有の自然、歴史、文化、伝統行事、伝統芸能、産業など市が持ち合わせている魅力、また、施策の推進などで創出される快適な

生活空間や安心安全など「住みやすさ」の魅力を、市内外に積極的、効果的にアピールすることにより、ずっと住み続けたいまち、住んでみたいまちと一人でも多くの方に思っただくことを目指すものです。

具体的には、「広報ざま」や平成26年度にリニューアルしたホームページに加えて、「T w i t t e r」や「F a c e b o o k」などの発信手段を導入し、さらに市マスコットキャラクター「ざまりん」を積極的、効果的に活用するなど、本市の魅力発信を総合的に推進する体制を整えるものです。

4ページを御覧ください。組織をイメージで表現させていただいております。ここでいただいた御意見につきましては、変更後の「市民等」の位置付けが、役割が異なる行政と同じ位置にあることに違和感があるとのことでした。これはあくまでイメージ図でございますので、今後、組織編成を検討していくセクションへ申し伝えさせていただきます。

次に、5ページを御覧ください。二つ目の「危機管理・減災」については、危機管理体制を強化するため、基本構想で方針を明らかにし、組織体制を整えるものです。

現在、本市では、地震や台風などの自然災害による危険に対し、市民の生命、身体、財産を守るため様々な対策に取り組んでいます。その他、突発的に発生する人の生命に危険を及ぼすような事態については、実際に新型インフルエンザ、重症性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MARS）、デング熱、エボラ出血熱などが発生しており、今後またいつこのような原因不明の事態が発生するかもわかりません。こうしたさまざまな危険に対して総合的かつ効果的に対応する管理体制や、発生時に的確かつ迅速な初動対応が図られるような体制を整備するため、基本構想で方針を明確に示し、組織体制を整備するものです。

ここでは、メリットの記載と、危機管理所管と所管課は双方が望ましいとの御意見をいただきましたので、参考意見とさせていただきます。また、所管部署がどのように変わるのか、との御意見をいただきましたが、組織の具体的な編成につきましては、今後、組織編成を担当するセクションへの参考意見とさせていただきます。

6ページを御覧ください。三つ目の「子ども・子育て」については、子ども・子育て支援法の施行等による、少子化対策を含めた子育て環境を整えるものです。

現状では、国の少子化社会対策大綱に基づき、若い年齢での結婚・出産の希望の実現や、男女の働き方改革など多岐にわたる施策が打ち出されていますが、それらを担当する部署が

定まっています。また、子どもに関する新たな施策に対応するための子ども関連部署が設置されていません。

さらに、平成27年度から施行されている「子ども・子育て支援事業計画」の中に「児童ホーム」と「放課後こども教室」の連携が盛り込まれましたが、児童ホームは福祉部、放課後こども教室は教育委員会が所管していることから、連携が取りにくい状況となっています。

こうしたことから、子育て支援、放課後児童対策、少子化対策等を一体的に行う推進体制を整備するものです。

以上で資料3の説明を終わります。先ほど説明させていただいた第四次座間市総合計画基本構想見直しに係るヒアリングについての内容は、報告書を資料4として、まとめておりますので、参考にしてください。

さて、最後に、本日配布させていただきましたA4判両面の資料ですが、前回の審議会で御質問がありました「災害対策の広域連携」と「消防と安全防災との連携」についてです。

まず、「災害対策の広域連携について」ですが、「座間市地域防災計画第2編災害対策計画編第1章災害予防対策計画の第20節広域応援体制等の拡充」では、「大規模災害時には、市だけの災害応急対策の実施が困難となる場合があることから、迅速かつ的確な防災対策を実施するに当たって、被災していない地域の機関等の協力が必要となる。

このため、他の地方公共団体等との応援体制の整備充実を図る。」とし、災害時の応援協定などの体制整備について定めています。

その協定締結先は、「秋田県大仙市」をはじめとして、47に及んでいます。

「Shake Out（いっせい防災行動訓練）」時には、大仙市、須賀川市との通信訓練を各市長間同士で実施しており、神奈川県、自衛隊、座間警察にも連絡員を派遣してもらうなど、広域での災害対策について、相互に確認をしています。

なお、座間市総合防災訓練では、協定締結先の各団体との連携機能訓練を実施しており、消防と自衛隊、在日米陸軍（消防）との協力の元での救出訓練も実施しています。

さらには、県や県内市町村と帰宅困難者対策訓練や、近隣市町村との物資輸送訓練などを適宜実施しています。

広域避難所などについても、市境に近い市民の方もいることから、防災マップには相互協力により隣接市の避難所も記載しています。

今後においては、近隣市と広域連携による災害対策についての話し合いの機会を持っていますので、さらなる相互連携について検討してまいります。

続きまして、裏面の消防と安全防災との連携についてですが、現在、本総合計画の施策では、「施策23 防災・減災」を安全防災課が、「施策24 消防」を消防が担っています。施策上は別々に定められていますが、災害対応については、すべて相互に連携を取り合って推進しています。

施策を別々に定めているのは、政策、施策と推進する部と課を基本的に一致させ、政策、施策の推進に対する説明責任を明確にするという基本的な考えによるものです。

災害対応に対する連携の例は次のとおりです。

- ・地域の自治会などの防災訓練などには、それぞれの役割などについて連絡を取り合いながら訓練指導に当たっています。
- ・台風などの災害時には、被害状況などの情報収集や被災者への対応を、相互の密接な協力のもと実施しています。
- ・防災行政無線の運用についても、平日の業務中は安全防災課で対応し、それ以外の休日や夜間については消防本部で対応しています。
- ・消防のOBが安全防災課に2名在籍し、相互の連携が対応可能な体制になっております。

以上のとおり、災害対応については、相互に連絡を取り合い推進しております。

以上で、前回の御意見を踏まえた、「第四次座間市総合計画の中間見直しについて」に関する事務局からの説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。

資料の2、3を中心に説明をしていただきました。これから皆様に御意見をいただきたいのですが、私から1点。資料3について、担当各課にヒアリングを行い、その結果3点が施策を見直すに当たっての、テーマとして浮彫になりましたということですが、1、2回目の審議会で、ここの経緯がよくわからないという御意見が多かったと思います。それが今回資料4で出されているので、資料4についても説明いただき、どのような経緯で3点になったのかがわかると議論しやすいと思います。

(事務局)

それでは、資料4ですが、まず、「策定時の記述と現状との差異があるが、見直しの必要がないと判断した施策」について、御説明します。

「施策4 医療体制」の重点施策の中で定める「県央二次保健医療圏における基準病床数の見直しを強く国、県に要望し、医療体制の充実に努めます。」について、現状では当該施策の推進により基準病床数が確保され、総合病院の誘致が実現していることから、記述内容と現状との差異が生じています。

「施策8 障がい者福祉」においては、ケアホームが法令上なくなりグループホームに統合されたことによる記述内容と現状に差異が生じています。

「施策26 学校保健」においては、中学校給食が試行導入されたことにより、現状の推進状況に変化が生じています。

「施策36 住宅環境」においては、「市営住宅管理計画」が改訂されたことにより策定年月に違いが生じています。

「施策40 環境保全」においては、環境基本条例が制定されたことにより、現状の推進状況に変化が生じています。

「施策51 電子自治体」においては、「座間市電子自治体推進指針」が策定されたことにより、現状の推進状況に変化が生じています。

以上が、基本構想の策定後の状況変化などによるもので、見直しをする必要がないと判断した例示です。

次に、「見直しの必要があると判断した施策」について、御説明します。

「施策2 保健衛生」においては、危機管理体制の整備を図る上で、現施策との関連性について整理が必要になってきています。

「施策9 保育対策」においては、子ども・子育て関連3法に伴う国の動向注視と関係機関等との連携及び庁内体制の強化が必要です。

「施策10 子育て支援」においては、施策を推進する体制を整える上で、他施策との関連性について整理する必要性が高まっています。

「施策12 市政広報」においては、複数の担当課で独自に実施しているシティプロモーションについて、より積極的に事業推進するための組織体制を整備する必要性がでてきております。

「施策 2 3 防災・減災」においては、総合的な危機管理体制の構築が必要になってきています。

「施策 2 5 教育環境」においては、保育部門等と連携して、幼児・児童・生徒の保護者の経済的な支援策の充実に努める必要性があります。

「施策 4 5 観光」「施策 4 6 戦略経営」においては、複数の担当課で独自に実施しているシティプロモーションについて、より積極的に事業推進するための組織体制を整備する必要ができました。

以上が、見直しが必要と判断した施策です。

(会長)

ありがとうございます。策定時と現状の施策を比較検討した結果、資料 4 の 4 ページ以下、これらが時代に合わせて新たに見直す必要があるのではないかとということで、案が出されたということです。これらについて自由に御意見をいただければと思います。

(委員)

災害対策の広域の関係で、大仙と須賀川は同一方面で偏っているので、効率的な連携がとれないかと思います。もう 1 点、地元消防団の活用について触れられていません。

(安全防災課長)

今の御意見に対して、関西方面との連携も今後検討させていただければと思います。

(消防総務課長)

消防団は、現在 1 6 部あります。日頃から消防本部と訓練を重ねております。応援も海老名、相模原とありますが、その水防関係も合同で実施しております。今、記載がない所は今後検討していきたいと考えております。

(委員)

パブリックコメントの数が少ないですね。総合計画策定時は 3 5 0 0 人もの方から 5 0 0 0 件を超える御意見がありました。市民の参加がないまま計画が作られて良いのかと思いますが如何でしょうか。

また、資料2について、私が事前に提出した修正案のうち、採択されなかった事項について理由を御説明ください。

(事務局)

資料2、資料3についての御意見をいただいています。資料2から御説明いたします。

「シティプロモーションの位置づけを観光から行政経営に所管替えをする」という御意見をいただいております。観光の施策はそのまま残すということにさせていただきました。数字の行間が泣き別れになってしまうことに関しては年だけでなく他の数値も同様で、第四次総合計画の中でも同様となっています。

「施策の方向において「ロケーションサービス」が唐突に記載されているが、P2「現状と課題」で触れておいた方が理解が進みやすい。」という御意見について、ロケーションサービスについては、そこに記載するまでのことではないと判断しております。

「文章中、「危険」よりも「危機事象」が趣旨に合っている。」という御意見について、危機事象というものが現実的に起きているイメージがありますが、起きる前の対応も含めるという意味で、「危険」の方が適切という判断をいたしました。

「「シティプロモーション」のように、「現状と課題」「施策の方向性」「重点施策」について記載し、また、「目指す姿」では、指標を設けた方がバランスが取れる。」という意見について、今回シティプロモーションという施策を新たに追加するという事で、第四次座間市総合計画に沿っております。

「危機管理」と「子ども・子育て」については、現状の「防災・減災」「子育て支援」に記載している内容に変化はないため、変更はしておりません。

資料3につきましては、本日の説明資料や課長の説明の中で御説明させていただいたとおりです。

(委員)

シティプロモーションは確かに施策も兼ねていますが、このたびの改正の狙いは市長自らがトップセールスを戦略的に取組み、行政経営に入れていくという視点立ったに大変大きな内容です。そのところの背景や位置づけを書いておいた方が良いのではないのでしょうか。そうでないと単なる観光の一部だと誤解されてしまいますので、そうではなく行政経営なのだとはっきり分かるように記載した方が良いのではないかと思います。

また、「危機管理」「子育て」については、目指す姿を変えてという見解ですが、ここまで変えるのであれば、当然、施策の方向性や重点施策、活用の見直しが絡むのではないのでしょうか。

(事務局)

シティプロモーションについては検討させていただきます。2点目の御指導については、現総合計画の中でやっていけると考えております。

(会長)

私も「危機管理」については、ただ追加するのではなく、考え方を変えなければならないと思います。関連性を強化するか、連携を強化するか、文言はわかりますが、問題を重視して施策展開をしていくということが読み取れません。危機感、問題意識を高めていき、施策を大きく転換するという事について各課はどういう取組、考え方でこれからスタートするのかを読み取れないと、我々が審議した効果が表れない感じがします。ぜひその辺は強く強調してほしいと思います。

(委員)

資料4、6ページについて、過去に災害としてどのようなものがあったのか御説明をお願いします。

(消防総務課長)

過去に相模川で、大雨による城山ダムの放流により、中洲に人が取り残されたことがあります。その他土砂災害、水害などもあります。

(委員)

私も相武台の水害については心配です。

パブリックコメントについては、意見が少なく驚いています。市民の方がわかっているのでしょうか。方法を改めて考えてほしいと思います。

(会長)

パブリックコメントは市民意見を広く収集する1つの方法なので、どのように聞いていくかが課題ですね。

(委員)

災害対策の広域連携について。ボランティアの受入れはどうなっていますか。物資の受入れ場所はありますか。近隣市の消防団との河川等の訓練はどうなっていますか。

パブリックコメント提供者の年齢層と、どんな団体だったのかと自治体の方などに声をかけたのか、ということを確認させていただきたいと思います。

(安全防災課長)

ボランティア受入れに関して、サニープレイスでボランティアセンターが立ち上がりますので、そちらで広域連携を図ります。市に直接というのではなく、ボランティアセンターに登録をしていただき、そこからのコーディネートで、どの地区でどういうボランティアが必要かを把握しながら派遣をします。物資の受け入れ先ですが、スカイアリーナは、大きな災害があり、警察等が倒壊した場合には、警察機能もそちらに行きますので、受け入れ先として妥当か判断は必要かと思います。

(消防総務課長)

物資の常備と訓練は行っております。相模原市と県との水防訓練があります。座間市でも消防団が行っております。

(委員)

ボランティアの受け入れはサニープレイスで何人できるのでしょうか。

(安全防災課長)

市で何人受け入れられるかは把握しておりません。

(委員)

日頃から把握していないとパンクしてしまいます。連携していく必要があるかと思えます。

(安全防災課長)

検討していきます。

(委員)

スカイアリーナが物資の受け入れでなくなると、各学校になるのでしょうか。しかし、学校は避難場所になっているので、場所をしっかりと検討していただきたいです。

(委員)

パブリックコメントは年齢、性別等どのような方が寄せられたのでしょうか。

(事務局)

パブリックコメントをいただいた方の年齢は把握していません。おひとりは女性の方です。もう一人は会社の代表者の方で男性です。

パブリックコメントに当たり、御意見をお寄せいただくよう促したということはしておりません。

以前御意見をいただいた方が来られまして、今回の見直しの主旨をお話したところ、今回は意見は出さないとのことでした。

(会長)

やはりこれは広く市民の方々に知らせないといけません。今後は取組んでいただきたいです。

(委員)

資料3 シティプロモーションについて、ツイッターやフェイスブックなどの発信手段を導入ということですが、専門の部署を考えられているのでしょうか。

また、現在の座間市のホームページがスマートフォンからだと見づらいです。被災地ではほとんどの方が携帯電話で情報を得ます。活用されていないようですが、どのようにお考えでしょうか。

(事務局)

現在、広報広聴人権課でホームページなどを担当しております。ツイッターも始めておりますが、そのあたりはまだ不足している部分があります。ホームページの改修も今後の検討課題と考えます。

(委員)

パブコメはツイッターで発信しましたか。発信すべきです。

(委員)

シティプロモーションについて、目指す姿を明確にすべきです。

危機管理について、過去のデータなどを活用できるような体制が必要かと思います。

防災の関係では、災害時に自治会などが活躍しています。そういうところを記載していくことが必要だと思います。

富士山の降灰などの被害もありますので、そういったことも入れておいた方が良いと思います。

(事務局)

「目指す姿を明確にすべき。」という御意見につきまして、第四次座間市総合計画の中で施策の目指す姿とバランスを取った表現となっておりますが、検討させていただきます。

(委員)

シティプロモーションについて、重点施策が観光に偏っています。座間市固有の魅力には自然があります。生活と観光は違います。自然、環境、住みやすさ、そして1番大切なことが雇用です。自然や文化を体験できることが理想ですが、重点施策では、PRや広報などの情報を広げ、人を集めることについてだけで、住みたくなるような施策がありません。どのようにお考えでしょうか。

(事務局)

資料3の3ページを御覧ください。おっしゃるとおり、市に対する愛着や郷土愛の醸成は観光だけでできる問題ではありません。こちらに記載されている様々なことがあって初めて

住み続けたいと思っていただけます。また、現総合計画の様々な施策を実現することによって、これらが醸成されてきます。それを戦略的に取りまとめ、市内外に発信していくことが現在求められるところです。その第一歩として発信し、知ってもらうことを今回の目標としております。

(委員)

新しいものの発掘につながるような重点施策を入れてもらいたいです。

(事務局)

資料に「新たな地域資源の発掘」とあるように、推進していきたいと考えております。

(会長)

このまちに住んで良かった、ということをより積極的に発信していくという表現をどこかに入れると良いと思います。前文には書いてありますが、それを具体的に進めるなどの内容を入れると良いと思います。

(委員)

シティプロモーションについて。座間市民に市の事を知ってもらおうという目的で観光協会が設立されました。箱根などの観光とは別ものだと頭に入れて、あまり背伸びしすぎないようにしないと、一般的な観光になってしまうと思います。

中間見直し結果の周知方法を御説明ください。

(事務局)

市のホームページで掲載、広報紙でお知らせをします。

(委員)

「子ども・子育て」について、これからの座間市や国にとって大切なことは人だと思えます。そこに人がいて、幸せになるために頑張る気持ちで座間市に住みつくとすることが最終的な願いだと思います。1番心配なことは人口減です。子どもが少ない、欲しいけれども産めないといった状況が、今は、沢山あります。アンケートを見ると、やはり親は子どもが欲

しいということです。こちらに掲げられたことに関しては、ぜひ具体的な事項を作っていく座間市のために子どもたちが増えて、女性が家庭を持ち、安心して子どもを育てられるような施設、環境を施策に入れていただきたいと思います。

(事務局)

総合戦略と人口ビジョンを策定しております。その中で、子どもを産むだけではなく、どのように育てやすい環境にしていくのか、また、結婚の段階でも、晩婚になると子どもを産む数が少なくなります。そのため、どのようにしたら結婚ができるような環境になるのかを総合的に検討しております。子育てアンケートによると、子どもの数は2.5人欲しい、しかし、今は1.5人しかいない、将来的に持てても2人までとなっております。理想の人数と現状の人数の数の差をどのように埋めていくかが課題です。今の御意見を踏まえてしっかりとやっていきたいと思います。

(会長)

答申は私の名前でもうさせていただきますが、皆さんの御意見を踏まえて書きたいと思います。各課に自分たちの仕事をより深めていただくことと、横の連携をより強化していくことも必要かと思っております。パブコメに関しても、市民に見やすい計画づくりを今後、どのように進めていくのか、今回の反省を踏まえて、協働でまちづくりをする関係を、計画と市民とをどう結び付けていくのか、ぜひ強化していただきたいです。防災の関係で言いますと、行政と計画を通して軸にして、行政と地域の人たちをどう連携していくのかを強調していかないと、単に計画を作りただけではいけないと思います。計画を生かすという仕組みづくりをどうするのかの表現を付け加えさせていただき、答申の文章とさせていただきますと思います。

(企画財政部長)

会長、副会長、委員の皆様には、3回に渡り熱心な審議をしていただきありがとうございました。資料の説明等不十分な点もあったかと思っております。貴重な御意見をいただきました。総合計画の見直しだけではなく、今後の市政運営でも参考とさせていただきます。会議は今回で最後ですが、今後とも様々な場面で色々な御意見等伺うことがあると思います。またその節には、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(次長)

以上で平成27年度第3回座間市総合計画審議会を終了いたします。

《 閉会 》